

# 令和5年第1回川西町 議会臨時会会議録

令和5年2月7日 火曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木 幸 廣      副議長 寒河江      司

## 出席議員（12名）

1番 井上 晃一 君	2番 遠藤 明子 君
3番 渡部 秀一 君	4番 吉村 徹 君
5番 島 貫 偕 君	7番 伊藤 進 君
8番 神村 建二 君	9番 橋本 欣一 君
10番 淀 秀夫 君	11番 高橋 輝行 君
13番 寒河江 司 君	14番 鈴木 幸廣 君

## 欠席議員（0名）

### 説明のため出席した者

町 長 原田 俊二 君	副町長 鈴木 清隆 君
教育 長 小林 英喜 君	総務課長 大滝 治則 君
安全安心課長 後藤 哲雄 君	財政課長 坂野 成昭 君
まちづくり課 長 安部 博之 君	政策推進課長 遠藤 準一 君
会計管理者・ 税務会計課長 有坂 強志 君	住民課長 近 祐子 君
福祉介護課長 原田 智和 君	健康子育て課 長 小林 俊一 君
産業振興課長 井上 憲也 君	農地林務課長 ・農業委員会 事務局 長 内谷 新悟 君
地域整備課長 奥村 正隆 君	教育文化課長 金子 征美 君
農業委員会 会長 大沼 藤一 君	監査委員 嶋 貫 榮次 君

事務局職員出席者

議会事務局長 大友 勝 治

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査 中 山 恵

議 事 日 程 (第 1 号)

令和5年2月7日 火曜日 午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第1号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第8号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

10番淀 秀夫君、11番高橋輝行君、ご両名にお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎議第1号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第8号)

○議長 日程第3、議第1号 令和4年度川西町一般会計補正予算（第8号）、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て、委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第1号 令和4年度川西町一般会計補正予算（第8号）をご提案申し上げます。

令和4年度川西町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,560万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億2,710万7,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、坂野財政課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 命によりまして、議第1号 令和4年度川西町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

令和4年度川西町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の変更は、第3表債務負担行為補正による。

地方債の補正。

第4条、地方債の追加・変更は、第4表地方債補正による。

本日付提出、町長名でございます。

先に、第2表からご説明申し上げます。

予算書の3ページをご覧ください。

第2表繰越明許費。

今回の補正で、新たに3件設定するものでございます。

6款1項農業費の中で、事業名、担い手確保・経営強化支援事業、金額、これは繰越しができる上限額の設定になりますが、1,391万5,000円でございます。

なお、この事業に関しましては、この8号補正の中で予算措置をしております農業機械等に係る補助であります。国の2次補正で追加し、全額繰り越して実施するというものでございます。

続いて、7款1項被災事業者支援事業、金額830万円、これは商工事業者への支援分ですが、年度を越えても実施できるようにということで、繰越しの設定を行うものでございます。

続いて、8款5項被災住宅修繕支援事業、金額2,100万円、これは一般住宅の支援分ですが、こちらも年度を越えても実施できるようにということで、繰越しの設定を行うものでございます。

合計4,321万5,000円でございます。

続いて、第3表債務負担行為補正。

変更で1件ございます。

事項であります。道路管理用公用車整備費、補正前の限度額は185万5,000円ですが、補正後の限度額810万円、624万5,000円の増額でございます。これは、設定当初、リースで予定をしておりましたが、ダンプの車両購入に切り替えるために増額を行うものでございます。

続いて、4ページをご覧ください。

第4表地方債補正。

追加として1件ございます。

起債の目的、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、限度額は5,840万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、ここに書いてあるとおりでございます。

なお、この内容であります。国の2次補正関連で、ため池整備3か所及び虚空蔵山西線の事業費の追加に伴う追加でございます。

続いて、変更で2件ございます。

起債の目的、1つ目が公共事業等で、補正後の限度額は3,530万円、1,900万円の増額でございます。これにつきましては、大塚西部地区の土地改良事業の事業費の増に伴う増額でございます。

続いて、振興資金整備事業、補正後の限度額は4,380万円、980万円の増額であります。これは、中学校施設整備事業の増に伴う増でございます。

合計、補正後の限度額は23億356万4,000円で、872万円の増額でございます。

続きまして、第1表関係は、別紙の資料でご説明申し上げます。

議第1号資料、令和4年度川西町一般会計補正予算（第8号）の概要でございます。

1番、歳出であります。事業の内容につきましては、1月31日の議会全員協議会でご説明したものであります。主なものについてご説明申し上げます。

ナンバー1、補助費等、補正額は2,608万2,000円の増額であります。

補正の主な内容であります。2つ目でございます。教育・保育施設給付事業負担金等で、1,096万4,000円の増額であります。これは、幼児施設に対する負担金等を国の見直しに合わせて増額するものでございます。

続いて、出産・子育て応援交付金、補助金といたしまして1,115万円の増額、これは、国の対策の中で、伴走型の支援と10万円の交付を行うものでございます。

一つ飛びますが、浴浴センター管理運営事業、補助金として354万円の増、これは、電気料、燃料費高騰の支援ということで、宿泊棟分の補助を行うものでございます。

続いて、ナンバー2、物件費192万円の増額、このうち3段目になりますが、農村環境改善センター施設維持管理経費の中で、光熱水費等131万9,000円の増額を行うものでございます。

続いて、ナンバー3、維持補修費5,000万円の増額、これは、冬期交通確保事業で、除雪委託料の増額を行うものでございます。

続いて、ナンバー4、扶助費258万7,000円の増額、これは、子育て支援医療事業で、扶助費の増額を行うものでございます。

続いて、ナンバー5、普通建設事業費（補助）6,597万1,000円の増額、このうち、担い手確保・経営強化支援事業、農業機械整備補助金1,391万5,000円ありますが、今回繰越しの設定を行うものがこの事業でございます。

次の虚空蔵山西線道路改良工事、工事請負費で、5,097万6,000円の増額、これも、国の2次補正関連で工事費の追加を行うものでございます。

続いて、園児バス安全装置導入事業、安全装置設置工事費として108万円の増額、これは、園児の置き去り防止ブザーの設置を行うものでございます。

続いて、ナンバー6、普通建設事業費（単独）1,114万円の増額、このうち、浴浴センター管理運営事業、維持補修工事費として129万8,000円の増額、これは、浴浴センターの貯湯タンクの水位計の修繕を行うものでございます。

続いて、中学校施設維持管理事業、調査委託料984万2,000円の増額、これは、長寿命化に向けた調査の追加を行うため、増額するものでございます。

続いて、ナンバー7、普通建設事業費（県負担金）5,790万1,000円の増額、ため池総合整備、飯坂の事業の負担金は1,680万円の増額、同じくため池、四ツ釜については476万円の増額、農業競争力強化基盤整備、大塚西部地区の負担金につきましては1,900万円、ため池整備、間坂地区の負担金については1,734万1,000円、それぞれ増額するものでございます。

歳出合計2億1,560万1,000円の増額。

続いて、裏面をご覧ください。

2、歳入であります、ナンバー1、地方交付税8,158万円の増額、これは、普通交付税分で、国の2次補正で追加交付となったものの増額を行うものでございます。

続いて、ナンバー2、国庫支出金4,552万4,000円の増額、このうち、子どものための教育・保育給付費国庫負担金529万8,000円の増額、出産・子育て応援交付金事業費国庫補助金779万6,000円の増額、社会資本整備総合交付金3,135万円の増額、これは、虚空蔵山西線分の追加でございます。続いて、子どもの安心・安全対策支援事業費国庫補助金108万円、これは、園児バスのブザー設置の分でございます。

続いて、ナンバー3、県支出金1,909万円の増額、このうち、子どものための教育・保育給付費県負担金192万7,000円の増額、医療給付事業費県補助金115万1,000円の増額、一つ飛びますが、出産・子育て応援交付金事業費県補助金188万8,000円の増額、続いて、担い手確保・経営強化支援事業費県補助金1,391万5,000円の増額。

続いて、ナンバー4、繰入金1,779万3,000円の減額でございます。これは、財政調整基金繰入金でありまして、財源調整で減額を行うものでございます。

続いて、ナンバー5、町債8,720万円の増額、1つ目でありまして、農業生産基盤整備事業債5,780万円の増額、これは、ため池の整備3か所並びに大塚西部の土地改良事業に係るものでございます。次の道路整備事業債1,960万円、これは、虚空蔵山西線分の分でございます。続いて、中学校施設整備事業債980万円の増額。

歳入合計 2 億1,560万1,000円の増額。

なお、表の下に記載してございますが、補正後の財政調整基金の残高は 1 億8,334万5,000 円となり、令和 4 年度の標準財政規模に占める割合は2.8%でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

高橋輝行君。

○11番 まず、町長、いろいろ、子育て関係だけに限定して見させていただければ、新聞、テレビでも、毎日のように様々なものが出ておりますけれども、今回の内容も、国の子育てに対する、いわゆる人口減少に対する手だてということでしょう。それを受けて、本町にあっても、提案されているものが盛りだくさんあるわけですね。

そこで、今度、私は議員として、今発言させていただいておりますけれども、消費税ということがありますよね、今は10%。そのときに、請願書ですか、本町議会では、非常に残念ながら、消費税10%のときに、財源の話ですけれども、これ、我々反省しなければならないんです。

川西町議会は、鈴木議長も反対だったんですよね、あのときは、アップについて。川西町議会は国に対して、消費税10%、反対したんです。私は賛成しましたけれども、名前を数えればあるわけですけれども、いわゆる反対が多かったです。

国からすれば、子育てなり、だけではありませんけれども、消費税というものを国民に理解をいただき、そして暮らしやすい国をつくっていくと。子育て支援についても、その財源が、報道関係をもう一回読み返しましても、あるわけです。

川西町議会は、名前を申し上げてもいいんですけれども、まず鈴木議長、間違いなく、今そこにいらっしゃいますけれども、反対している。ただ、国からの支援については、本町も交付税に限らず、いわゆるお願いする場面が多々あるわけでしょう。これで、まず一つ、我々議会が反省しなければならないというふうに思うわけです。

その中で、財源ですけれども、細かなこといろいろありますけれども、財源ですけれども、今、財政課長から説明ありましたけれども、一般会計140億という総額の中で、財政調整基金ですよ。いわゆる貯金と言われているものについて、何ですか、この数字は、よくも恥ずかしくなく。手だてをしなければならないのは分かりますけれどもね。

何回も同じことを申し上げますけれども、十四郷クラブという会派、島貫 偕議員を代表にしております。そして、淀 秀夫議員、私ということで、岡山県の矢掛町というところへ



行ってきました。今の岸田総理が隣の町ぐらいになるのかな、広島だから。そういうようなところでした。60%を超えている。そこだけかなと思うと、岡山の近隣に60%、財政調整基金ですよ、財調。2つも3つも4つもあるんですよ。

ちなみに、白鷹町は20%を切りまして、約19%かな。

そういう中で、町長、お尋ねします。何ですか、これ、どう思いますか。あなた、提案されておりますけれども、この内容についての、いわゆる財政。

財政財政と、あなたは言いますよね。議会は反対しているんだから、原田町長も大変です、東京に行ってもね。議長も行くんでしょうけれども、鈴木さんも反対しているんだから。かなり面の皮を厚くしてご陳情申し上げていると思うんですけれども、本町、こういう提案ですけれども、140億の予算をやるのにこういう財調、ないに等しいでしょう、これ。財布が空、こういう中で、どのように考えてご提案されたのか、お尋ね申し上げます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ご指摘いただきましたように、本町の財政調整基金につきましては、このような数字ということで、目標としております5%にも達していない状況であります。今年度につきましては、災害が発生したということもありまして、一般財源として財政調整基金を充当しながら対応しているところであります。

本来的には、歳入歳出を均衡を取るということで対応しておりまして、歳出に見合った歳入を取るということで対処しておりまして、その足りない部分を財政調整基金で充当しているところがございますので、今後とも厳しい財政状況は続きますので、歳出削減などについても、しっかり踏み込んだ対応をしてみたいと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 国会の予算委員会ありますよね。テレビ全部、3日間見ませんでしたけれども、ある大臣は、聞きもしないことを答弁したんで、さすがです、私は自民党ですけれども、立憲のある議員だったけれども、聞いていないことは答えなくていいという、議長、頼みますよ。聞いたことだけ簡潔にいただきたい。

それで、町長、その財源ですよ。個別のことに入る前に、金なければできないわけですから。5%目標って誰が決めたんですか、これ。あなたが勝手に言っているだけじゃないの。川西町の5%目標と、さらさらっとあなたは言ったけれども、5%といつ決めたんですか、これ。財政調整基金は標準財政規模の5%というのは、誰が決めたんですか。正式には決めていないよ。

そういう目安で頑張っているんだというような意味ならいいんですけども、いつ決めたんですか、5%というのは。勝手にやられたら困るよ。そういう考え方だから、明確な答えが出てこないんですよ。誰が決めたんですか、議長。声を大きく出せばいいじゃないけれども、誰が決めたの、5%というのは。決めていないよ。

お答えください。誰が決めたの。時系列的にはっきり言ってくださいよ、これ。誰がいつ決めたんですか。

○議長 原田町長。

○町長 総務省の財政調整基金の状況の調査があつて、おおむね5%の自治体が多かつたということもありまして、そこを目標にしているということでございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 だから、話が飛んじゃうよ、原田さん。勝手に自分で、何ですか、総務省にというのは。それはデータとしては分かるよ、これ、あなたに教えられなくても。私も勉強させていただいて、その当時。井上課長だったかな、こっちにいたとき、中山君かな。今の坂野さんには、あまりご指導いただく場面がちょっと少ないんですけども、分かりますよ、あなたに言われなくても、国の総務省なんていうのは。

それを踏まえて、だから、余計な答弁はしなくていいと、さっきも言ったとおり、国会でも言っているとおり。5%というのは決めていない、でしょう。

私はこの間、ちょっと事情があつて、一般質問できませんでしたがけれども、3月は様々ありますよ。一つの財政目標というのは、ちゃんと決めるべきなんじゃないですか。いつ決めたんですか、もう一回聞きますよ。

そこから話をしなければならぬとすれば、今日の議運で、本来は、この程度という失礼だけれども、こういう内容も、時期的な、我々も改選期もあるし、予算特別委員会に付託をしないでやりましょうと、さっき決めたんです。だから、ぶっつけ本番になっているんですけども。

そういうことであれば、議長、これはもう一回戻しですよ、議運委員長。これは予算特別委員会に付託していただいて、徹底的にやっぱりそういう内容を検証すべきですよ。議運委員長、休憩をかけながら。

今のような答弁がまかり通るとすれば、議員を小ばかにしている。この程度の言葉までは許せるでしょう。愚弄していますよ。決めていないよ、5%というのは。総務省、分かるよ、あなたに言われなくても。何回もやったでしょう、これ。私をばかにしているんですか。

私だって、ない頭を絞りながら、町民のために一生懸命、あなたとも一緒に、いいものはやろうという。それに対して、そういう目線での答弁だったら、議長、休憩をかけ、そして精査していただきたいと。

私は、今の答弁については納得できない。ちゃんとした、我々も一緒に財政再建というものを、年次計画を立て、今、道半ばで、なかなかそういう目標できないと、今こういう段階だと、ご理解いただきたいというようなことなら分かるよ。5%と決めた、何回も言いますよ、これ。議長、休憩ですよ。

○議長 暫時休憩いたします。

(午前10時00分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時50分)

---

○議長 高橋輝行君。

○11番 町長、私、思いがけないえなとこさ、論判になったんだけど、俺、そういう気で今日は来たんでなくて、自助あるいは公助という、これは特別な言葉でないけれども、原田町長は平成16年に初当選されて、私は負けちゃったわけだけれども、いわゆる公助あるいは自助、そういう役割についておっしゃっている。全く今、原田町長が言っていることが、国の国づくりするに大事だと、総理大臣が言っているわけですよ。だから、原田さんのことを聞いて、まねて言っているのかわからないことでしょう。

そういう意味で、大したもんだなということで、以下同文、子育ての関係について、議会で政策提言しているものもあるんで、やりましょうということで終わる予定だったんです。今、私は評価していることを言っているんだよ、皮肉でなくて。素直に取っていただきたいわけですけども。

そんな中で、あと、長くなっちゃったんで、内容については、3月の議会もありますから、そこで申させていただきたいし、またお考えもお聞きしたいわけで、どうか、さっきあったような内容について、決めたことと、それから原田町長の思いという、町長として当選されているんだから、これは何言ってもいいわけではないと思うんだけど、町長というのはその立場ですよ。しかし、お互いやっぱり正式な会議の中で確認をする、議運委員長言われたことの内容については、慎重にお願いしたいということは何も問題ないでしょう。これ、

答弁求めると、また何か言いたくなるから、申し上げただけでいいと思いますけれども。

その中で、井上晃一議員からですけれども、議運のさっきのとき、井上晃一議員の話ですけれども、標準財政規模、いわゆる66億の何%と、こういうことを言っているけれども、井上晃一議員の、先ほど議運の際のご発言によりますと、今、140億でしょう、予算。一般会計、特別会計足せば、かなりの金額になりますけれども、一般会計、140億の何%だということになれば、ぐっと、ないに等しくなるわけですよ。66億の、いわゆる2.8ということですから、でしょう。倍になるわけですから、140、それは一千何ぼですよ。でしょう。そういうことを井上晃一議員はおっしゃった。なるほどなど。

だから、町長、いわゆる財布を預かってやるに、間違っことはしていないわけですけれども、考え方というものをお互いに協議をし、議論を詰め、そして明確な計画を出していただく。計画どおりいかないこともありますよ、これ。そんなことで、ひとつお願いしたいということで、特に議長、答弁は要りません。

以上であります。議運の委員長の言った言葉に尽きるわけで、今後の発言については、そのように慎重にお願いしたいと。

以上であります。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立多数)

○議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長 以上で、本日本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、令和5年第1回川西町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時55分)